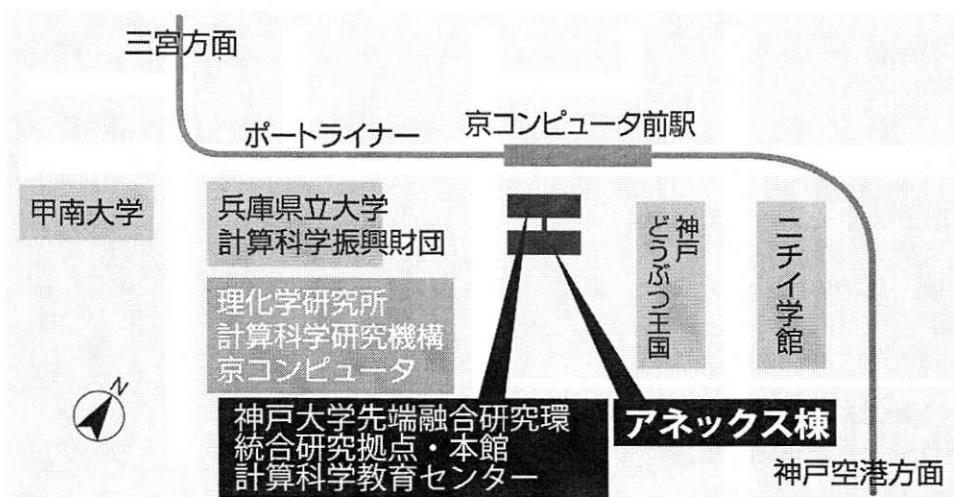


第10回兵庫補助犬研究会 プログラム

日時：平成30年7月14日（土） 14:00～16:30（受付13:30開始）

場所：神戸大学先端融合研究環統合研究拠点コンベンションホール

〒650-0047 神戸市中央区港島南町7丁目1-48
各線より三宮でポートライナー線に乗り換え、ポートライナー「京コンピュータ前」駅
下車、徒歩1分
会場へは公共交通機関をご利用ください
お車の場合、参加者用駐車場はありませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください
(障害のある方は別途ご相談ください)



後援：日本身体障害者補助犬学会

プログラム (敬称略)

開会の辞 神戸大学大学院 保健学研究科 三浦 靖史

来賓挨拶・メッセージ紹介

【一般演題】

1. 「介助犬に関わるリハビリテーション専門職の共有・活用～介助犬訓練事業者とのコラボレーション～」

¹⁾株式会社スイッチオンサービス, ²⁾山本・尾崎法律事務所, ³⁾兵庫介助犬協会,

⁴⁾神戸大学大学院保健学研究科

石川 智昭¹⁾, 石川 敦士¹⁾, 山本 浩貴²⁾, 北澤 光大³⁾, 三浦 靖史⁴⁾

2. 「介助犬の頭数調査 ～頭数推移、代替率、平均寿命～」

日本介助犬使用者の会、特定非営利活動法人日本補助犬情報センター

木村 佳友 (介助犬ディジー)

3. 「医療機関における補助犬受け入れ状況の9年間での変化」

¹⁾神戸大学大学院保健学研究科, 大阪市立大学医学部附属病院²⁾

三浦 靖史¹⁾, 谷口 尚也²⁾

4. 「介助犬使用者が使用しているフードポーチの経過調査」

¹⁾社会福祉法人日本介助犬協会, ²⁾四条畷大学

福井 誠也¹⁾, 篠崎 真¹⁾, 櫻井 友衣¹⁾, 野口 裕美²⁾, 水上 言¹⁾, 高柳 友子¹⁾

【補助犬デモンストレーション】

盲導犬

公益財団法人関西盲導犬協会

山口 浩明

介助犬

特定非営利活動法人兵庫介助犬協会

井土 希

株式会社スイッチオンサービス

川崎 めぐみ

【主題講演】

「補助犬の世界における動物福祉：現状と課題」

公益社団法人日本聴導犬推進協会

副理事長 山崎 恵子

閉会の辞 神沢 信行

【一般演題抄録】

介助犬に関わるリハビリテーション専門職の共有・活用～介助犬訓練事業者とのコラボレーション～

¹⁾株式会社スイッチオンサービス, ²⁾山本・尾崎法律事務所, ³⁾兵庫介助犬協会,

⁴⁾神戸大学大学院保健学研究科

石川 智昭¹⁾, 石川 敦士¹⁾, 山本 浩貴²⁾, 北澤 光大³⁾, 三浦 靖史⁴⁾

【はじめに】 2018年5月現在、我が国における介助犬頭数は75頭（厚生労働省社会・擁護局障害保健福祉部より）であり、決して利用者拡大が見込んでいるわけではない。その要因として、世間一般の介助犬認知度の低さが挙げられるが、最も深刻なことは、使用予定者（身体障碍者）に直接接する医療従事者（とりわけリハビリテーション専門職）の認知度が不足していることであると考える。一方で、現在までの広報活動の効果が実を結び、近年になり、徐々にではあるが介助犬に関わりを持ちたいという意思を持ったリハビリテーション専門職が出現している。その潜在的なニーズを叶うべく、株式会社スイッチオンサービス（以後、弊社）は、介助犬訓練事業者である兵庫介助犬協会とリハビリテーション専門職を共有・活用することを提案したことを報告する。

【この取り組みに至るまで】 リハビリテーション専門職が、介助犬に関わりを持ちながら、安定した生活を維持するためには、どのようにすべきか？（特に雇用面）という課題が多く認められる。雇用条件等で介助犬と関わりを持つ機会が損失しているのも事実である。その課題の克服に向けて、弊社が雇用し、訓練事業者と業務委託契約を結び、週1回程度、兵庫介助犬協会に出向する形態をとった。目的はリハビリテーション専門職の共有・活用で、業務委託契約書面については、弊社顧問弁護士と協議をしながら作成した。業務委託契約にした理由については、第一に、当該スタッフを指揮命令できるのが弊社なのか？兵庫介助犬協会なのか？給与はどちらが支払うのか？という点である。第二に、兵庫介助犬協会として、介助犬導入時にリハビリテーション専門職の評価・指導が重要である意思があつた点である。

【現状】 介助犬に関わりの経験がある者や興味があるリハビリテーション専門職2名を雇用した状態で、週4回は弊社内での業務を実施し、週1回は業務委託契約内で介助犬に関わる専門職としての評価・指導に携わっている。

【おわりに】 弊社は、リハビリテーション理念に基づいて運営している法人である。その中に、「生きた補装具」介助犬の広報啓発活動も含まれている。理念を基に、日常のリハビリテーション業務の一環として、今回の取り組みを継続し、更には他のリハビリテーション専門職にも介助犬に関与させる仕組みを提供したいと考える。

介助犬の頭数調査～頭数推移、代替率、平均寿命～

日本介助犬使用者の会、特定非営利活動法人日本補助犬情報センター
木村 佳友（介助犬ディイジー）

【はじめに】

2003年07月に、身体障害者補助犬法（以下、補助犬法）に基づく介助犬の認定制度が始まり、2017年度末時点で、延べ150頭が認定され、75頭が実動している。

2014年度から介助犬の実働頭数が増えていないため、認定犬・実動犬・引退犬（使用者死亡、介助犬死亡による引退を含む）の頭数推移や代替率、平均寿命等を調査した。

【調査】

○調査対象：2003年07月～2018年03月に認定された介助犬（150頭）

○調査方法：厚生労働省「ほじょ犬サイト」に掲載されているデータを基に、可能な範囲で訓練事業者/使用者への聞き取り、新聞記事、ウェブサイト、SNSなどを通じて情報を収集した。

【結果】

1. 介助犬の年間平均認定数は10頭であるが、介助犬訓練事業者は規模の脆弱な団体が多く、安定的な育成ができておらず、年間認定数が変動している（5～14頭）。

2015・2016年度の新規犬認定数は、3頭・2頭と全体平均8.5頭より少なくなっている。

2. 介助犬の代替率は33%と、盲導犬の60%（2018年05月、日本盲人社会福祉施設協議会報告）に比べて半分程度である。代替率の低い暫定犬認定（17%）を除いた正規犬認定に限っても代替率は40%と低くなっている。自団体認定の代替率は17%とさらに低く、他団体認定の45%の3分の1程度であった。

指定法人別の代替率（正規犬認定）は、リハセンター系43%、訓練事業者系36%であった。

自団体認定を除いた訓練事業者系の代替率が50%と最も高かった。

3. 性別は、オス（88頭、59%）が、メス（62頭、59%）の約1.5倍であった。

4. 犬種は、ラブラドール（113頭、75%）が突出して多く、ラブラドールのF1雑種（11頭）とゴールデン（9頭）を加えると、レトリバー系が約90%であった。

5. 平均寿命（没年齢の分かった31頭）は、12.7歳であった。ほとんどがラブラドールであり、純血種の飼い犬の平均寿命12.8歳（2014年、東京農工大学大学院調査）と同程度であった。

【まとめ】

1. 代替犬を得なかつた元使用者から、得なかつた理由や障害内容などを確認できていないが、代替率が低い理由として、同伴拒否が多いこと、盲導犬・聴導犬の使用者に比べて犬の世話が大変なことなどが考えられる。

2. 介助犬の実動数を増やすためには、新規の使用者を増やすため、障がい者への情報提供を拡充するとともに、介助犬と暮らし始めた使用者が、「続けて介助犬と生活したい」と思える環境整備が必要である。

医療機関における補助犬受け入れ状況の9年間での変化

¹⁾ 神戸大学大学院保健学研究科, ²⁾大阪市立大学医学部附属病院
三浦 靖史¹⁾, 谷口 尚也²⁾

背景: 補助犬利用者が安心して医療機関を利用できるように、我々は、医療機関における補助犬の受け入れ状況に関する調査を2008年、2011年、2014年に実施している。今回3年ぶりに再調査を実施し、医療機関における補助犬受け入れ状況の変化と地域差について検討した。

方法: 2017年11月に、兵庫県の197病院と福岡県の208病院の看護部長を対象に、補助犬に関するアンケート調査を郵送で実施した。

結果: 回答率は44.7%であった。補助犬同伴での来院経験がある施設は、兵庫県では2008年の18.5%から2011年の31.9%、2014年の34.4%と有意に増加していたが、2017年では19.3%と有意に減少していた。福岡県においても、2011年の17.9%から2014年の19.2%へと増加していたが、2017年では9.7%に低下していた。補助犬同伴での来院に対して、医療機関が感じている不安として、職員がうまく対応できるかわからないという点を挙げている施設が全体の63.0%を占めており、2014年の46.2%から有意に増加していた。また、補助犬同伴可の標識を設置している施設は、兵庫県では22.9%に留まつたものの、2008年の調査時の8.3%、2011年の12.4%、2014年の18.3%よりも増加していた。しかし福岡県では、2011年の2.7%から2014年の5.8%へと増加していたが、今回は0.0%であり有意に減少していた。同様に、補助犬啓発ポスターを設置している病院の割合は、兵庫県では12.8%であり、2011年の8.0%、2014年の10.8%から増加していた。しかし福岡県では、2011年の1.3%から、2014年の3.8%に増加していたが、今回は1施設もなく有意に減少していた。さらに、補助犬及び補助犬法の認知度に関して医療従事者の81.2%が盲導犬を認知していたが、介助犬を認知していたのは67.4%、聴導犬は34.8%であり、22.1%は補助犬について全く認知していなかった。また、46.4%が補助犬法について知らないかった。

考察: 医療機関における補助犬利用者の受け入れ対策は2014年までは徐々に改善傾向にあったが、この3年間では横ばいかやや低下傾向になっていた。その理由として、医療機関において補助犬に関する関心が薄れている可能性や、補助犬使用者が利用する医療機関が固定されている可能性があるが、受け入れ体制未整備の医療機関が多く、医療従事者の補助犬や補助犬法の認知度が低いことから、医療機関においては改めて啓発を、また、学生の時期から補助犬に関する教育を行い、受け入れ体制の改善を図ることが必要であると考えられる。

結論: 医療機関における補助犬、補助犬利用者への対応がより一層円滑に行われるよう、職員に対する啓発と、学生時代からの教育を徹底する必要がある。

介助犬使用者が使用しているフードポーチの経過調査

¹⁾社会福祉法人日本介助犬協会、²⁾四条畷大学

福井 誠也¹⁾、篠崎 真¹⁾、櫻井 友衣¹⁾、野口 裕美²⁾、水上 言¹⁾、高柳 友子¹⁾

【背景と目的】

介助犬希望者(以下希望者)と候補犬と一緒に訓練を行う合同訓練において、関係性の構築や介助作業などをスムーズに移行することを目的に、声掛けやおもちゃなどを使用して褒める他に報酬としてドッグフードを用いている。ドッグフードを適切なタイミングで取り出すために、当会では希望者と担当訓練士、リハビリテーション専門職で相談し、フードポーチを選択しているが、認定後に変更しているケースが多いと知った。フードポーチには多くの種類があるため、介助犬使用者(以下使用者)に使用状況を聞き取り、求めている機能を把握することで、より早い段階で使いやすいポーチの提案が出来るのではないかと考え、調査を行った。

【調査方法】

2016年12月から2017年3月までの4ヶ月間で当会所属の介助犬使用者23名中対面による聞き取り調査が可能な5名に対し調査を行った。

使用者A アミロイドポリニューロパシー 介助犬使用歴7年、使用者B 二分脊椎 介助犬使用歴5年、使用者C 頸髄損傷 介助犬使用歴5年、使用者D 脊髄損傷 介助犬使用歴4年、使用者E 重量筋無力症、Stiff-Person症候群 介助犬使用歴4年

聞き取り項目は現在のフードポーチの満足度、変更理由、選択する上で重視する点、リハビリテーション専門職のアドバイスの必要性の4つである。

【調査結果】

「現在のフードポーチの満足度」では満足していないが3名、「主な変更理由」では、フードを適切なタイミングで出すことが出来ないが3名、清潔感に欠けるが2名、デザインが可愛くないが1名、故障が1名という結果となった。「選択で重視する点」では、手の入れやすいが4名、清潔感が3名、デザイン性が2名、重量が2名という結果となった。「リハビリテーション専門職との関わりの必要性」は3名が必要ないという回答であった。必要ではない理由として、相談しに行くのが面倒、当会の職員が相談に乗ってくれるため必要ない、自分でフードポーチを探す楽しさがあるという意見があった。一方で、必要な理由は、自分自身が体の動かし方を分かっていないため、身体的な負担面も考慮し、相談に乗ってほしいという意見があった。

【考察】

今回の調査で使用者は、フードポーチの機能性と同程度に見ため等の嗜好性も重要視していることが分かった。リハビリテーション専門職との関わりに関して、必要ないという回答も複数あったが、進行性の疾患を抱えている場合が多い介助犬使用者にとって継続的にリハビリテーション専門職の意見を取り入れることで、使用者の嗜好性も取り入れ、且つ身体的負担も減らしたフードポーチの選択が出来るのではないかと思われる。今後より多くの使用者から聞き取り調査を行い、希望者、使用者への情報提供を行いたい。

【主題講演】

補助犬の世界における動物福祉：現状と課題

公益社団法人 日本聴導犬推進協会

副理事長 山崎 恵子

我が国で補助犬という概念が定着し始めてからかなりの年月が経っているようであるが、まだまだ発展途上であると感じざるを得ない部分が育成システムの中には見受けられる。特に近年世界的にも人と動物の関係に関して用いられるようになってきた One Welfare、福祉は一つ、という概念を今後はより積極的に補助犬の分野でも取り入れていかなければならぬであろう。動物の福祉を議論する現場においてはペット、動物実験、畜産等々の課題はしばしば取り上げられるが補助犬が取り上げられることはあまりない。また仮に取り上げられたとしても「虐待告発」的に特定の使用者、団体等々をやり玉に擧げる、というような形が多いようである。しかし補助犬の福祉の本質を考えるためににはそのような特定の事例を近視眼的に見るのではなくより幅広く育成システム、使用者教育、継続支援、引退制度等々の在り方に目を向ける必要がある。

身体障害者補助犬を世に送り出す仕組みの中には犬自体の福祉が侵害される可能性がある段階がいくつかあると考えられる。まず第一に候補犬の選別作業である。人間同様動物にも性格の差があり、人間同様性格的適正に合致しない職場に置かれれば過大なストレスを感じることは言うまでもない。それを避けるためには適切な選別方法を吟味していかなければならぬのである。次に重要な段階が実際の訓練である。近年動物行動学の分野ではかなり先端的な研究が進められている。いわば犬の訓練の技術は日進月歩、常に新しい手法、犬具等々が開発されている。犬にかかる負荷をどこまで下げができるかを常時検討し続けることが犬の福祉を守ることになりそれ、それは訓練する側の責務であろう。さらに大切なのは実働に入る前の人間側の準備である。一般の飼い主対象に開催される愛犬のしつけ教室の運営者が決して忘れてはならないとされている概念が「リードの両端をしつける」というものである。最近の専門家は犬の行動の3割は持って生まれたものに起因し7割は扱っている人間に起因するものであると言っている。言い換えれば犬と一緒にいる人間が犬の行動の大部分の責任を負わなければならないということである。それと共に使用者は法律上の飼養者であり、彼らの飼養管理方法は国の動物の愛護と管理に関する法律の条文で決められている。補助犬であっても法の下では愛護動物としての扱いを怠ってはならない。

One Welfare とは補助犬の世界に最も適する言葉であろう。犬の福祉が守られていれば補助作業も円滑に進み、その作業の円滑さが障がい者の福祉を向上させるのである。

【MEMO】

世界を駆る補助犬使用者
-2020オリパラに向かって-

日本身体障害者補助犬学会
第11回学術大会

2018
10/6 Sat ▶ 7 Sun

成田国際空港
第2ターミナル
4階 有料待合室A-2、3

大会長
菊地 尚久
千葉県千葉リハビリテーションセンター 副センター長

主催：日本身体障害者補助犬学会
共催：千葉県千葉リハビリテーションセンター

●演題募集期間
演題募集締切りは 7/24(火)延長されました 8月10日(火)

●事前参加登録期間
2018年7月2日(月)～9月5日(水)

<http://www.procomu.jp/jssdr2018/>

【大会運営担当】 (株)プロコムインターナショナル内 〒135-0063 東京都江東区有明3丁目6番地11 TFTビル東館9階
TEL: 03-5520-8821 FAX: 03-5520-8820 MAIL: jssdr11@procomu.jp